

第7回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議会議録

- 【1】 日 時 令和7年7月11日（金）午後2時から午後3時35分
- 【2】 場 所 伊勢原市役所2階 2C会議室
- 【3】 出席委員 朝倉会長、前場副会長、本間委員、古住委員、櫻井委員
嶋田委員、吉川委員、飯島委員、菅原委員
- 【4】 欠席委員 1名
- 【5】 出席職員 宮村教育長、熊澤教育部長、今井学校教育担当部長、
立花歴史文化推進担当部長、瀬尾参事兼教育総務課長、
畠山教育総務課施設担当課長、守屋参事兼学校教育課長
西野教育指導課長、田中教育センター所長、
青木社会教育課長、窪田教育総務課係長、
- 【6】 傍聴者 0名
- 【7】 内 容
- 1 開会
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議題
 - (1) 検討スケジュールについて【資料1】
 - (2) 前回（第6回）会議の概要について【資料2】
 - (3) 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（素案）について【資料3】
 - (4) 今後のスケジュールについて【資料4】
 - 4 閉会
- 【8】 配布資料
- ・ 次第
 - ・ 配布資料一覧
 - ・ 【資料1】 検討スケジュール
 - ・ 【資料2】 第6回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議（概要）
 - ・ 【資料3】 伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（素案）
 - ・ 【資料4】 今後のスケジュール（予定）

会議録

【1 開会】

○事務局

定刻になりました。

ただ今から「第6回伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議」を開催いたします。

本会議は「伊勢原市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、原則、会議は公開といたします。

また、後日、会議録を市のホームページで公開させていただきます。あわせて、会議録作成のため、録音させていただきますので、ご理解をお願い申し上げます。

それでは、次第に沿って進行いたします。次第2【教育長あいさつ】です。宮村教育長、よろしくお願いいたします。

【2 教育長あいさつ】

○教育長

こんにちは。皆さんいかがお過ごしでしょうか。

昨年度スタートいたしましたこの検討会議も、今回で第7回目となりました。

私が4月に着任し、この検討会議の中で議論されている、これからの小中学校の在り方については、報道等を拝見する限り、どの自治体も苦勞されている難しい問題だと感じています。

今回の会議でお示しする素案については、今後、パブリックコメントの実施、あるいは市議会議員等へ情報提供していく中で、様々な不安な声も出てくるかと思えますので、教育委員会としても緊張感を持って対応していきたいと考えています。

そして、本日、お示しする基本方針の素案については、これまでの本会議において委員の貴重な御意見を踏まえ、事務局の方で作成させていただきました。

前回御議論いただいた、小中学校の望ましい規模や配置については、10年後、20年後に想定される状況に対応するための対応策として示しておりますが、検討にあたっては、今から議論を進めていかなければならないと考えております。

また、基本方針素案の第3章に掲げている、これから本市の学校が目指す姿というのは、市内小中学校14校全ての学校が目指していかなければいけない姿だと思っておりますし、伊勢原らしい方針になっているのではないかと思います。

現在、国は次の学習指導要領の改定に向けた議論を進めておりますが、その内容はホームページで見ることができます。そこに書かれているのは、本当に子どもたちにとって、ワクワクするような魅力的な学校の姿です。子どもの数が減っていく中で、誰一人、例外なく全ての子どもたちがそうした気持ちで来られるような学校を目指していきましようと思われています。そのためには、あまりこれまでの枠組みにとらわれず、教育課程そのものも柔軟にし、各学校が創意工夫をできるような

学校制度が示されています。どうしても前例踏襲というか、これまでのやり方で、次も同じよう進めていくことを考えますが、私としては、市内小中学校14校それぞれが、子どもたちを中心に据えて、先生方、管理職だけでなく、保護者、地域の方々とも様々なお話をし、新しい学校を作っていってほしいと思っています。

また、本市でも他自治体と同様に不登校の子どもたちが増加傾向にあります。新たに不登校になる子どもたちを生まないような学校づくりについても考えていかなければならないと考えております。

この基本方針の第3章については、今後、全ての小中学校が考えていく必要がありますので、改めて皆さんにも御協力をお願いしたいと思います。

本日は、短い時間ではございますが、是非とも忌憚のない意見をいただけたらと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。

【3 議題】

(1) 検討スケジュールについて【資料1】

(2) 前回(第6回)会議の概要について【資料2】

○会長

それでは早速議題の1番目の検討スケジュールについて、議題の2番目の前回第6回会議の概要について2つ合わせてお話しします。

それでは順次、ご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局

議題(1)検討スケジュールについてご説明いたします。

①「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針」構成(案)と検討スケジュールについてです。

前回の第6回会議では、第5章「望ましい学校規模等に近づけるための対応策」と第6章「基本方針策定後の対応策の検討に向けて」について、委員の皆様から御意見をいただきました。

本日の会議以降は、これまで、御意見をいただいてきた章別の内容について、望ましい学校規模等に関する基本方針という一つの形にとりまとめていくフェーズに入ります。

そして、本日は基本方針の素案ということで、皆様から御意見を頂戴したいと考えております。

また、次回(第8回)の会議では、本日のご意見等を踏まえまして、方針の原案という形で、さらにブラッシュアップをしていきたいと思います。

そして、第9回目の会議までに、最終的な基本方針の案として、さらに校正を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

つづきまして、②会議スケジュールです。

本日、7月11日が第7回目の会議でございまして、

次回の第8回会議は10月頃、第9回会議は来年1月頃を予定しております。

2カ年に渡り、検討を進めてまいりました本会議も、本日を含めて、あと3回となりますが、どうぞお願いいたします。

つづいて、6月10日（火）に開催しました前回会議の概要についてご説明いたします。

議題（3）「望ましい学校規模等に向けた対応策について」4点の御質問、議題（4）「対応策の検討を始める実施基準等について」1点の御質問がございました。

議題（4）「対応策の検討を始める実施基準等について」検討開始を始める時期を6年前とする根拠につきまして、少し補足させていただきたいと思いますが、教育委員会では、毎年度、0歳以上の子どもの人数を基に、0歳児が6歳（小学校1年生）となるまでの6年間の児童生徒数の推計を行っております。6年先の児童生徒数を実数ベースで推計可能であることから、6年前を検討開始時期の根拠としております。

つづいて、議題（3）「望ましい学校規模等に向けた対応策」については、通学対策としてお示しした公共交通の利用容認に関する課題として記載していた「バス等の事前の乗り方指導」について、教育的な観点から見るとメリットとして捉えることができるのではないか、という御意見でした。

こちらについては、本日お配りしている基本方針の素案においても、「メリット」として記載をし、基本方針の素案に反映をいたしました。

つづいて、（1）対応策の検討にあたっての基本的な考え方についてですが、他自治体では、学校運営協議会を中学校区や地域ブロック単位で設置している事例があり、小中の連続性や今後の対応策の検討を考えると合理的な方法であるため、ひとつのアイデアとして考えても良いのでは、という御意見を頂戴し、今後の取組の参考とさせていただき、回答いたしました。

また、（2）検討の開始時期については、検討開始の基準として、国ではクラス替えが出来るかどうかの視点も大事だが、それだけではなく、地域の方々の学校への愛着や地域コミュニティの拠点施設としての役割も大事であるという御意見でしたが、ご指摘のとおり、保護者や地域の方々の御意見も踏まえつつ、地域コミュニティへの様々な影響も考慮する必要があると考えておりますので、対応策を検討する上での配慮事項として整理させていただきました。

また、議題（5）基本方針策定後の進め方でいただきました御意見につきましては、①これからの学校の規模を考える上での「子どもの理解度」の重要性、②地域と学校の関わりを考えるうえでの教職員の意識を変えていくことの必要性、③子どもたちの地域交流の重要性等、について御意見をいただきました。

いずれの御意見も、今後の教育活動を進めていくうえで、非常に貴重な御意見で

あったと思いますので、今後の、教育委員会の取組の参考とさせていただきたいと思っております。【資料2】の説明は以上です。

○会長

ただいまのご説明につきまして何かご質問等ありますか。

ないようですので、議題の3番目、「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（素案）」についてご説明いただきたいと思います。

ご覧の通り、かなりのボリュームになりますので第1章から第3章を前半部分に先に取り上げてご説明をお願いします。

（3）伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する基本方針（素案）について【資料3】

○事務局

基本方針の全体の構成ですが、全6章で構成いたします。

第1章は「方針の概要」、第2章では「市立小中学校を取り巻く現状・課題」、第3章は「本市がめざす「これからの学校」」、第4章が「望ましい学校規模・配置の考え方及び基準」、第5章は「望ましい学校規模等に近づけるための対応策」、第6章は「基本方針策定後の対応策の検討に向けて」という構成になっております。

第1章は「方針の概要」です。内容としては、項番1に「方針策定の目的と背景」、項番2に「方針の対象校」、項番3に「方針の期間」、項番4に「基本方針の位置付け」を記載しています。

つづいて、第2章「市立小中学校を取り巻く現状・課題」です。

現状・課題については、9つの項目に分けて整理いたしました。

現状・課題については、第3章の「本市がめざす「これからの学校」」における、めざす学校教育の方向性と主な推進方策、そして、第4章以降の「望ましい学校規模等へ近づけるための対応策」を考える上で配慮する事項へと繋がるパートですので、出来るだけ幅広く、教育委員会の主な現状・課題を整理いたしました。

昨年度開催しました、第1回から第4回会議までの会議では、本章の現状・課題に対する御意見、少人数教育やコミュニティ・スクール、地域学校協働活動、不登校支援、デジタル教育の在り方など、教育施策のソフト面に対する御意見を中心に、委員の皆様から御意見をいただきました。

それらの御意見につきましては、第3章の「本市がめざす「これからの学校」」において、学校教育の目指す方向性と、その主な推進方策の中で、盛り込ませていただいておりますので、そういった視点でも第3章部分について、ご確認いただければと思います。

第3章「本市がめざす「これからの学校」」については、国や本市の関連計画における学校教育に対する考え方、そして、学校教育を取り巻く現状や課題、昨年度実施しました教育環境に関するアンケートの結果等を踏まえ「これからの学校像」と「学校教育のめざす方向性」そして、学校教育のめざす方向性を実現するための「主な推進方策」として整理いたしました。

「主な推進方策」については「きめ細やかで、切れ目のない教育の実現のために」「地域に根ざした持続可能な教育の実現のために」「新しい時代」の学びを支える教育環境の実現のために」という3つに視点で、主な推進方策と実現イメージを、それぞれ、記載いたしました。

第5回目の学校の在り方検討会議では、1学級あたりの人数について、教科の特性やアンケート結果等を踏まえ、25～30人学級が望ましいのではないかと、という御意見を頂戴しましたが、こちらの御意見につきましては、主な推進方策「●チームによる指導体制の充実」のなかで、「教科担当制や少人数学級の推進等による指導体制の充実を図る」として、推進方策の一つとして整理させていただきました。

また、第4回の会議では、アンケートの結果から、デジタル教育の推進に対し慎重な検討が必要である、新たなICT技術の導入の推進に関する御意見を頂戴しました。これらの御意見に対しましては、主な推進方策の「●ICTの活用」において、従来の紙媒体での学習とともに、ICT教育の特性や強みを生かした教育の推進として、整理させていただいております。

第1章から第3章までの説明は以上となります。

○会長

皆さんご質問の方はいかがでしょうか。教育長は、第3章に注目されているとおっしゃいましたがいかがでしょうか。

○教育長

第3章「これからの学校像」については留意が必要だと考えております。前回までは「学校教育の目標」という表現について、市の教育振興基本計画の改定も見据えながら「目指す方向性」という表現に変更し、「目標1／2・3」としていたものを「視点1／2／3」と見直しました。

また、これからの学校像については、今後の国や県の動向も踏まえていく必要があるため、改めて見直していくということが出てくる可能性がある旨を追記しました。

○委員

気づいたこととして、それぞれの項目の欄外のところに注意書きで、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの注意書きがあるのはとても分かりやすい表現でい

いなと思います。私たち教育に携わっていると当たり前のような文言ですが、広く多くの方々に御理解いただくには、この表現方法は良いと思いました。その中で、特色ある教育活動ということで、小学校の「教科担任制の推進」があると思います。一般の方は、「教科担任制」というような言葉の方がもしかしたら一般的だと思います。この教科担任制というのは、伊勢原市が独自で行っているような意味合いを持った言葉と私は理解していますが、教科担任制と教科担当制の違いはどこなのか、一つ疑問に思われることだと感じました。

もう一つは、主な推進方針の実現イメージが描かれていますが、もしかしたら上下逆だと思います。

○会長

ありがとうございました。他はいかがでしょう。それでは私から、私は第2章が良いと思いました。項番4「学校運営に係る経費」までは、非常に詳細な情報が記載されており、市民の方がこの基本方針を見て、教育委員会がこれからの学校の在り方をどう考えていくのだろうか、と考えたときに、その根拠となる資料がしっかりと提示されているということは、これは市民の方々も安心できる内容だと思います。詳細な資料をもとに検討しているとわかりますし、ご自身で判断されるときにもそれだけの資料が揃っていれば、こういう策も十分あり得るのかと納得いただけると思います。

基本部分はしっかりと書いてあることは非常にいいと思いましたが、実はその後は少し物足りない状況です。どのようにしたいのか見えてこないのです。この段階でこのように考えているとか、あるいはこの点が伊勢原市の独自性だという部分があまりみえてこないのです。

例えば「5 特色ある教育活動」から「6 多様な支援の状況」までに書かれていることは、基本的にはこれは他の自治体でも同様に書かれていることとなります。

伊勢原市の特徴的な部分になりそうなどころとしては、むしろ「7 地域とともにある学校」かな、と思うところです。

冒頭でも話がありましたが、この学校規模の最適化については、様々な自治体でこういう会議を作って進めています。その中で以前にもお話ししました、例えば厚木であるとか相模原であるとかは、残念ながら、いくつかの学校をなくす決断をしています。致し方がないと思いますが、それと比べて伊勢原市の場合には、比較的、市内の地区に住民がいて、そこで地域の小学校、中学校をしっかりと守っていて、当然、それがどうやら存続できそうだということが認識できたと思っています。

これは残念ながら、学校を失う自治体からするととても羨ましい伊勢原市の良い特徴になっていると思います。例えばこういったことがもう少しわかりやすく書かれていると、これを読み終えた市民の皆さんは安心されると思います。書き込むのはこれからの作業ということですが、もう少ししっかりとしたデータに基づいてこ

の会議体でみんなで検討したことはということで、その結果、当面市民に関してはこういった現状を築くことに言及し、活用されている小学校、中学校はしばらくは継続できるということがもう少し明言されていてもいいのかな、というふうに思いました。

○教育長

「4 学校運営に係る経費」までは、精緻なデータに基づいた分析ですが、「5 特色ある教育活動」以降は、どちらかというとソフト面の内容です。これ以外にも様々な施策の事例を展開している中で、第3章へつながる事項をピックアップしました。やはり、もう少し、それが有効であるということを見た人に感じてもらえるような見せ方が必要だ、というご意見で良いですか。

○会長

そうです。

○教育長

特に会長としては、「7 地域とともにある学校」、が伊勢原らしい部分ということで、事務局で検討します。

○事務局

去年から検討してきたなかで、当初は児童生徒が急激に少なくなっていくのではないかと話があったわけですが、実際に児童生徒数の推計をすると、10年後から20年後が横ばいだったという状況もありました。会長がおっしゃったように市民としては安心ができる部分なので、しばらく大丈夫であると書き込んで、じゃあ、本当の課題はどこなのかなど、そういったことを整理していきたいと思います。

○会長

大山小学校が特認校になっていることをもう少し強調してもいいかもしれませんし、探したらあれも特徴だった、これも伊勢原の独自性だったって出てきて、分量が増えるのもなお良いと思います。

○事務局

「教科担任制」と「教科担当制」の違いについてですが、市内の小学校では「教科担当制」としています。一方で、中学校では「教科担任制」という言葉を今まで使っているのが現状です。

○教育長

国が小学校における「教科担任制」という事業を打ち出す前から本市では、「教科担当制」をモデル的に始めました。当時は、中学校での教科担任は、教員が一つの教科ごとに変わる。そういったものを教科担任制と一般の人は捉えています。が、小学校で教科担任制を実現するというのは現実的に難しいところでした。一部他の自治体で授業交換を先生同士がしながら、小学校においていくつかの教科を分担して持つと、それで子どもに多角的に先生が関わっていくことができる。いわゆる中学校の教科担任制と区別する意味で、本市では教科担当制ということでスタートしました。その後、国が同じような考え方のもとで、事業名として教科担任制というのが打ち出されました。今は多くの自治体で小学校教科担任制という名称のもと、実質的には中学校の教科担任制とは違った教科の分担制度が定着しつつあります。伊勢原の場合は、まだこの教科担当制という言葉を残していますが、この言葉は、いろいろな事業計画とか予算書の中に出ている名称などで使われていて、その変更にあたっては、ある程度手続きが必要だと思います。現状この基本方針においては、教科担当制という言葉で、そして脚注に説明を加えたいと思います。

○委員

給食の資料を読むと、「今後の運営方式を含め、総合的な視点からの検討が必要です」ということですが、センター方式の考えもあるということですか。この検討は、これからという感じでしょうか。

○教育長

考えられる選択肢の一つとして挙げています。まだ検討段階です。

○委員

通学距離についてですが、一番遠い小学校が高部屋小3.4km。中学校では、山王中の5.3km。伊勢原市の中で一番通学距離が遠いのは山王中です。私は、高部屋地区と関係していますが、結果的に距離が遠いので、子どもの体調が不調な時に、親が車を使って送るケースがだんだん増えているという話が地元でありました。そこで、簡単にどのくらいの台数が来ているのか調べました。7月8日火曜日は、この日に山王中で7時50分から40分程度調査しまして、52台でした。山王中は、2人の先生が、日頃行っているためなのか、スムーズに交通整理して、ほぼ渋滞がない状態でした。

それから、その翌日に高部屋小に行きました。こちらは63台が来ていました。高部屋地区は、バス路線も少ないし、頻度も時間的にも1時間1本程度です。何かあった場合に、子どもを車に乗せてくるという状況が出てきます。ただ、高部屋小の場合は、公民館とうまく連携を取ってしまして、公民館の駐車場でうまく回して

います。公民館長に聞きましたけども、公民館の方としてもそれはわかっていて、上手く回れるような形をとっています。上手く連携プレーで、回転できるようになっています。スペースがないとできないのですが、高部屋公民館の南側の駐車場が広いので、これですぐに処理していただきました。これは無人でした。

要は通学距離とあと、交通機関のことを考えると、この2校は、1日だけしか調べてないので、それが正確な数値だとは分かりませんが、台数が毎年増えていく話がありますので、事故が起こらないような形をしたほうがよいと思います。特に山王中は、入口を広めた方がいいのではないかと、地元の意見がありました。

○教育長

自分が山王中で仕事をしていたのはもう20年前になりますが、保護者の送迎が多くなってきたという実感があります。以前の子供たちは、雨が降ろうが遠くからも歩いて通学していました。やっぱり安全面でみれば、保護者の意識が高まっていて、車での送迎、特に朝、雨が降ると多分この倍になると思います。

山王中と高部屋小についてはある程度車をさばけるエリアが確保されていますが、例えば伊勢原小は、スペースが全くない。伊勢原小はどんな感じですか。

○委員

混雑する感覚はあまりないです。

○教育長

伊勢原小学区は比較的範囲が狭いですよね。具体的に今すぐではないですが、参考に検討します。

○委員

ちょっと間口が広がればいいかな、という話が地元の方に出ていましたので、できればお願いしたいと思います。

○事務局

通学の時間について、特に高部屋の学区はかなり時間がかかり、距離も長いです。これは国の基準でいう4キロ6キロという通学基準の一つの目安、それを今、本市で準用をしようとしているところですが、やはり伊勢原市の場合はその4キロ6キロの中で、すべての学校が配置をされている実態があります。伊勢原の学校は、ある意味適正な配置がされている、現段階においては整理をするような余地がみられないということにもつながっていると思っています。今後何らかの再編を考える場合は、必然的に児童生徒が通うような手段というのは4キロ6キロの一定程度の基準からはみ出してしまうようなことになっていくと思いますので、その段階では

まさに通学のための支援策も考えていかななくてはいけないと思います。学校をそれに応じて再整備するような場合、送迎が必要な場合は、そのためのスペースを確保することが必要になるのではないかと思います。

○委員

学区が広い比々多小の現状ですが、高部屋小学校や山王中学校のように、車がさばけるスペースがなく問題です。それでもやはり送迎は増えています。

毎朝、比々多小学校の前に立っていますけど、学校の正門に10台来るかどうかです。ほとんど同じ親子です。比々多小の送迎の方に、近隣にあるJAの駐車場に駐車しているお母さんお父さんがいて困っています。でも学校の中に入れるスペースもないし、指導もできず、もう見て見ぬふりです。せめて学校側におろしてほしいとは言っています。逆側におりて子どもが渡って来たりするとすごく危ない。

歴代の校長先生が言っているのは、第2校庭にうまく車が入って出て行くことができないかなど、整備などを考えないといけないかもしれないと思います。

○委員

通学距離などの基準、4キロとか6キロは、子どもたちが歩いたり、自転車に乗ったりしてくることを前提にして考えている。今の話だと自動車送迎が前提になっている感じがします。

○教育長

子どもたちの安全を確保しながらも、やっぱり歩いて通学ということは教育的に必要なだと思います。私が学校にいたときは、保護者が子どもを送ることは、保護者のあり方の一つだと思っていました。これだけ暑い日が続いたり、子どもの健康状態によっては、保護者の送迎を認めないわけにはいかないし、その塩梅は難しいと思います。

国の基準は、子どもたちが歩くことを想定しての基準になっています。

○委員

一番気にしなくてはならないのは、保護者による送迎ができなくて、とても遠距離に住んでいる子どもたちにどういう手段を提供することができるかということだと思います。

○教育長

そういう意味では今は、基準内に収まっています。

○委員

もう1点。第1章の最初の部分、非常に数字が精緻で細かいところまで出ています。例えば1ページだと市立小中学校の児童生徒数は、今年6,735人ともう一桁まで出ていますが、この数というのはつまり市立小中学校の人数とであって、私立の小中学校の人数や、特別支援学校の子どもを含まないということです。それに対して、3ページの※印のところに児童生徒生の推定は住民基本台帳を基準にとあります。住民基本台帳は、市立、私立の全て関係なくすべて年齢の子どもを含むということです。そうすると、ちょっと整合性がなくなってくるのではないかと思います。外国籍の子どもが住民基本台帳に全て載っているかということもあります。あんまり細かくしすぎると、そこまでする必要はあるかというような疑問が生じたりします。

○事務局

ご指摘のとおり、私立への進学率は過去の平均値から推計の条件に入っていますが、特別支援学校の子どもたちを分けていませんので、実際には市立小中学校に通う子どもたちは、もう少し減るかもしれません。

外国籍については、住民票が日本にあれば、住民基本台帳に載っていますので、外国籍も含まれていることになります。

○委員

台帳に載っていない場合は、把握や調査をするのでしょうか。

○教育長

国の指導で調査するように努めているが、把握は難しいです。

○委員

いろいろ理由があるので、あまり細かい数字は出さない方が良いでしょう。

○委員

もう1点、小中学校のプールについてですが、現状、民間プールを使っているのは、比々多小、桜台小と、中沢中学校とありますが、中沢中学校ではなく、山王中学校ではないでしょうか。

○事務局

修正します。

○委員

(1)「中学校部活動の在り方検討」ですが、今の中学校の部活動の現状も載せていただくとありがたいと思います。具体的に言うと、教職員の働き方改革と言われている中で、市内4中学校の教員全員が顧問で、何らかの部活動には関わって部活動を行っています。県下のさまざまな市町を聞くと、子どもの数が激減してしまっていてチームが作れない、部活を廃部にしなければいけないと聞きます。伊勢原市では、こうした教職員の努力がまずあって、部活動に参加して、一つの学校の目標であったり、楽しみであったりしているのかなと思いますので、そうした今の中学校の現状も踏まえて入れていただくことを検討していただくとありがたいと思います。

最初の書き方が専門的な知識を行うために地域等の人材を入れているというのが1行目なので、その手前で今中学校の教職員がやっていること、努力して子どもたちとともに励んでいることということで、そういう視点で入れていただくとありがたいな、というふうに思いました。

○教育長

記載します。

○会長

彼はよろしいですか。それでは第4章から第6章までお願いします。

○事務局

第4章「望ましい学校規模・配置の考え方及び基準」については、今年度第5回会議テーマでございました、本市が定める望ましい学校規模及び学校配置の考え方と基準を定めています。

また、第5回会議では、望ましい学校規模に対する考え方として「地域学校協働活動の視点から、地域と学校の連携について考えていく必要がある」との御意見を頂戴しましたが、本素案においては、第6章部分の対応策を検討するうえで配慮する事項に地域との連携の視点として記載させていただきました。

つづいて、項番2「望ましい学校配置」です。国の考え方やアンケートの結果等を踏まえ、本市の基準について記載いたしました。

第5回会議では、望ましい学校配置を考えるうえで、地区によっては見守り隊の確保が困難となっているという現状や、小学1年生にとっては、基準の距離では通学が厳しいという御意見を頂戴しました。通学時の安全確保や負担軽減の視点として、第6章に、今後の対応策を検討するうえでの配慮事項(2)通学時の安全確保と負担軽減の視点として整理いたしました。

つづきまして、第5章「望ましい学校規模等に近づけるための対応策」です。

第4章でお示しました本市の望ましい学校規模・配置の基準から外れてくる学校に対する対応策について、項番1「望ましい学校規模等に近づけるための対応策」をとして記載いたしました。

(4) 望ましい学校配置を実現する際の通学対策については、前回の第6回会議では、想定される通学対策の表の1番上段「公共交通機関（バス等）の利用」について、「事前の乗り方指導」は課題ではなく、メリットと捉えられるのではないかと、この御意見を頂戴しましたが、本素案においては、主な課題から主なメリットへと記載を修正いたしました。

項番2「対応策の検討を開始する基準と時期」については、望ましい学校規模・配置に近づけるための対応策の基本的な考え方と、小規模校対策の検討を開始する基準、そして、時期を記載いたしました。

(2) のイ「優先的に検討を開始する基準と時期」では、全ての学年が単学級となっている学校、つまり、現時点では「大山小学校」については、優先的に対応策を検討する必要があるとして方針に明記したいと考えております。

検討開始の基準につきましては、第6回会議で、クラス替えの基準だけでなく、学校への地域の愛着や地域コミュニティの拠点施設としての学校の役割についての視点も重要であるとの御意見を頂戴しました。

こちらの御意見につきましては「2 対応策の検討にあたり配慮すべき事項」の(3)「地域との連携と配慮」として、地域とのつながりや地域コミュニティへの影響を考慮するとして、記載いたしました。

つづいて、第6章「基本方針策定後の対応策の検討に向けて」です。この章では、第5章で示した検討開始の基準に該当する対象校に対する、対応策の検討に必要な事項を整理しております。

項番1には「個別の学校に関する対応策の検討スケジュール（予定）、項番2には「対応策の検討にあたり配慮すべき事項」、項番3では「小中一貫教育の検討」を記載しております。

項番3の「小中一貫教育の検討」につきましては、第3章「本市がめざす「これからの学校像」」に、きめ細やかで、切れ目のない教育の実現に向けた推進方策として、先に目出しをさせていただいております。

こちらについては、教育的な観点から、小規模校対策の基準に合致しない場合であっても、関連する児童生徒数の動向等を踏まえながら、検討を進める場合があることから、改めて、記載をさせていただいております。

なお、参考資料につきましては、現時点では添付しておりませんが、今後の経過を含め、最終的な案の段階で添付したいと考えております。説明は以上です。

○会長

ただいまの説明について、ご意見、ご質問はいかがでしょうか。

○委員

小規模校対策の検討を開始する大山小学校がすでに検討の対象になっていることについてですが、大山小が小規模だというのは今に始まったことでなくて、他自治体の小規模校は、対策をこななかったのが、結局廃校にしてしまったところがあると思います。大山小の場合は、すでに10年以上前から小規模校に対して、不登校の児童の対策を行っていますので、その点を2(1)に「いずれの対応策の検討にあっても、児童生徒の学習環境や生活環境への影響やこれまでの取り組みを」というふうに文章を追加したら良いのではないかと思います。ただ人数が少ない、少人数だから学習環境、生活環境としてどうかではなく、これまでそういうことを積み重ねてきて成果がありますということを考慮に入れるというのが大事だと思っています。

○事務局

検討いたします。

○会長

全体的に第5章と第6章のボリュームが少ないと感じました。第6章を今後どのように考えていくか、一番注目する部分であります。現在、素案の段階であるため、これから内容を充実させていくと思います。この話はぜひ入れた方がいいのではないかと、そういった点でも皆さんからのご意見があればありがたいです、いかがでしょうか。

○委員

やっぱり大山小学校について、パッと見た時に特に大山小学校に馴染みのある人たちにとってはショックだと思います。私が見てもそうですけど、すごく不安になってしまうのではないかと思います。例えば、第6章2(2)「通学時の安全確保と負担軽減」のところで、現在も行っている小規模特認校制度について、市内、他の地域から通学できる方法をもう少し充実させる方策みたい例を挙げておくとか、これだけだとちょっと不安が大きいかと思います。

○会長

例えば大山小に関して、これまでこういう取り組みをしていて、今後これは継続発展させていくつもりでいると、こういう記述があるだけでも全然違ってきます。

以前話をしたことですけども、やっぱりこう、いわゆる予算面を重視することは、致し方がないのですが、我々は今ここで集まっているのは首長部局の集まりではなく、教育委員会の集まりです。そう考えると、もちろんコストの面は無視できないのですが、ただやっぱり教育の最適化を考えたときには、子どもたちがこの規模で授

業を受けることによってちゃんと理解できることが最適な規模です。そのことをしっかり話し合っているとか、あるいは今後もそれを忘れずに検討していきたいとか、そういうようなことが、ぜひ少しだけでも加えていただきたいなと思います。

○教育長

今のご意見について、もう一度見直し、検討します。

補足とし、第5章の最後に大山小が検討対象校として目出しされて、第6章が割とテクニカルな手続き的なところで終わっていますので、おそらく、そういう印象を持たれるのかなと思います。

例えば第5章1(2)「小規模校対策を検討するに当たっての考え方」に考えられる対応策を書いている、そこでは地域に偏らせないような形で示し、そして、最後の3行で、地域の実情の考えみたいなものを記載しています。この段階では来年度以降検討するところですが、この記述がなかなか目につかないと思います。その見せ方あたりはいろいろまた工夫をしていきたいなと思います。

○会長

改めて同じことを第6章で書いても良いと思います。決して第5章での記載が足りないわけではなくて、これはこれでしっかりあった上で、第6章は最終的なまとめとして、皆さんの懸念されていることが、報告書としてまとめられていると良いと思います。

○事務局

今いただいたご意見を踏まえた上で、第6章からの部分、これが今後につながっていくところですので、なかなか表現が難しいところですが、令和8年度以降、まずは保護者の方、学校関係者、地域の方のご意見を、しっかりお伺いして、大山地域の保護者、大山地域外通っている児童の保護者の方、それぞれの考えがあると思います。決してそれは一つの方向ではないと思いますので、そういったものを令和8年度以降、まずはしっかり把握させていただきながら、ここにも書かせていただいています。一定程度の考え方をまとめて、それ以降に丁寧な議論を進めていく、という段階になっておりますので、そこはご理解いただきたい、というところでございます。

○会長

あまり無責任にいろいろと書けないことはよくわかります。この会議体ではいろいろなアイデアが出ていました。地域ごとに今後話し合いの場を設けるとか、これがブロック的なものになるのか、あるいは会議体の中ではコミュニティ・スクールをもっと活用したらどうだろうというのも出ました。例えば「このような案が出て

いる状態です」などが書いてあるだけでも違ってきますので、何も書いてないよりは、やはりそういう方向性の案を地域ごとにこれから検討していくことになることは明らかですし、それに加えてその地域ごとにさらに誰と誰が話し合うか、どんな形で参加していくことになるか、それらが少し見えてくるよう、できればと思います。

○委員

第6章の配慮すべき事項の(3)と(4)は、すごく重要だと思っています。「学校のあり方がすごく重要なんだ」「子どもが減っていて学校を維持するのが大変なんだ」と、皆なんとなくわかっていると思います。

(3)(4)をうまく表現できると不安感がなくなるのではないかと思います。

(4)の部分については、例えば児童館が今なくなっている代わりに公民館と一緒にになるとか、通う生徒が少なくなるから施設が無くなってしまうということではないということです。

○会長

書類の作り方として、行政文書であれば責任があり気軽に書けないと思います。例えば検討する委員、市民からはこんなお話も出ていましたということを経済報告書に加えることで、「こういったことも会議の中で出ていたのか」ということが分かれば、安心材料になります。

それでは議題4、今後のスケジュールの説明をお願いします。

(4) 今後のスケジュール【資料4】

○事務局

今後のスケジュール(予定)についてご説明いたします。

10月には、第8回在り方検討会議の開催を考えておりまして、今回の会議での御意見を踏まえ、ブラッシュアップした方針案を提示したいと考えております。

つづいて、11月は「パブリックコメントの実施」ということで、基本方針の案について、市民の皆様からの御意見聴取を考えております。

そして、年明けの1月頃には、パブリックコメントの実施結果等を踏まえて、最終的な方針案を第9回在り方検討会議として、委員の皆様へ提示したいと考えております。その後は、2月の教育委員会会議において、基本方針の策定を議案上程し、教育委員会としての方針策定を進めたいと考えております。そして、3月には、市議会への報告を経て、方針を公表するというスケジュールを想定しております。

委員の皆様におかれましては、お忙しいなか大変恐れ入りますが、方針策定に向け、引き続きの御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員

1月の書面会議というのはどういう会議ですか。

○事務局

この後のパブリックコメントですとか、次回の10月の会議での意見の出方次第でもありますが、そこでいろいろなご意見が出てきて、大幅に修正をかけていくようなことがあれば、もう一度対面でのご説明は必要だと思っております。

次回の案に対してあまり修正意見等がなければ、最終的には皆様に書面で確認をお送りして、ご意見があればいただく、という形も考えております。

この後のパブリックコメントや次回会議での方針案の完成度によって、その辺は変わってくると考えております。

○会長

他はいかがですか。

それでは、以上をもちまして議事は全て終了いたします。

○事務局

会長、委員の皆様、長時間にわたり、大変お疲れ様でした。

以上で、第7回「伊勢原市立小中学校の望ましい学校規模等に関する在り方検討会議」を終了いたします。ありがとうございました。

以上